

## 誓約書

私は、日本ジャグリング協会(以下、協会)主催のジャパンジャグリングフェスティバル 2012(以下、JJF)に参加するにあたり、法律と一般常識を守り、他の参加者・付添者・見学者等(以下、他参加者)、協会、会場等に迷惑をかけることをここに誓います。私は自分の故意あるいは過失によって、他参加者、協会、会場等に、負傷・器物破損等の損害を与えた場合、誠意をもって補償します。私は JJF の会場内で物品販売、その他一切の営利的行為をしません。

私はジャグリングがある程度の危険を伴うスポーツであることを認識しており、自分自身及び他参加者が負傷することがないようにするべき注意をはらいます。また、自分自身の故意あるいは過失によって自らが負傷した場合には、協会や会場の責任を問いません。他参加者の行為が原因で、私に負傷・器物破損等の損害が生じた場合には、当事者間で話し合いを行い、協会や会場の責任を問いません。安全確保及び円滑なイベント進行のため、私は JJF 期間中 JJF 実行委員の指示に従います。私は JJF 会場から退去を命じる権限が JJF 実行委員会にあることを理解し、JJF 実行委員会から私が退場を命じられた場合には異議申し立てをすることなく従います。

私は、協会より作成される DVD、ビデオ、写真、会報、ホームページ、映像配信サイト等(以下、DVD 等)に自分の肖像、姓名が掲載・配信されることを認めます。また、JJF における私の練習、ステージでの演技、各種イベントでの活動、ワークショップでの活動等(以下、私の練習等)の一部あるいは全てが協会によって記録され、DVD 等に掲載・配信されることを認めます。DVD 等に掲載される際に、私の練習等に対する編集、音楽の吹き替えあるいは無音化を認めます。私の肖像または私の練習等が DVD 等に掲載された場合でも協会に対価を求めません。

私は、私が使用する音楽、映像、パフォーマンス内容について著作権等を尊重し、必要な楽曲使用などの手続き等については自分で責任を負います。私と協会の間で JJF に関係して裁判上の紛争が生じた場合は、東京地方裁判所または東京簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とすることに合意します。なお、この誓約書は日本の法律に準拠し、これに従って解釈されるものとします。

私が、小学校入学前の乳幼児等自らこの誓約書に署名できない参加者を同伴する場合、保護者として代理してこの誓約書に署名します。また会場内では乳幼児を常に見守り、怪我や事故のないように注意します。

私は、他参加者の肖像権、著作権を尊重し、以下に定められた撮影規則を遵守します。

## 撮影規則

1. 個人によるゲストステージの、録画、撮影、録音、配信(以下、撮影等)を禁止する。
2. チャンピオンシップ、体育館内で行われる各種イベント、ワークショップ、及び自由練習の撮影等を禁止とはしない。但し撮影等行う際には、撮影等の対象の他参加者の許可をあらかじめ得ること。
3. 個人で録画・撮影・録音した映像、写真、音声等(以下映像等)の利用は、個人利用のみとする。
4. 映像等を、ホームページ、映像配信サイト、各種放送媒体、出版物等で、他者への開示を行う場合は、常識に照らし合わせて被撮影者の了解を得ると共に、音楽が含まれる場合は必要な権利処理を行なうか、音楽の削除など適切な処置を行なうこと。
5. 映像等をもとに利益を得てはならない。生テープの価格を超える価格をつけて有償販売したり、商業ビデオなどの有価物と物々交換したり、販売促進用の景品として配布することを禁止する。